

平成 22 年度貯金保険機構業務運営方針

1. 経済事業等を含めたより適切な破綻処理スキームの確立と、系統機関等との連携を重視した破綻処理態勢の整備・強化
弁護士を中心とした「管理人業務等検討委員会」を継続実施し、管理人業務における課題・問題点等の洗い出しを行い、業務に反映させる。
管理人団候補者の育成・強化
リハーサル等の実地訓練の実施
2. 貯金保険機構における基幹システムの充実・強化等
「全資産・負債管理システム」の開発（2年計画の1年目）
既存（開発済み）システムの最適化
3. 貯金等に関するデ・タ整備の向上
「名寄せデータ検証システム」を活用した立入検査態勢の確立・強化
「貯金者データ整備説明会」等の拡充
立入検査における都道府県等との連携
4. 組合の破綻時における事務処理能力の向上等
22 県域の農協系統職員に対する研修会の実施
都道府県行政担当者に対する制度説明会の実施
5. 貯金保険制度の検討に資するための調査・研究等
海外の預金保険制度、資金援助方式等の調査（米国の破綻処理の手法を中心とした調査等）の実施
6. 貯金保険制度及び貯金保険機構の業務に関する広報
組合へのポスター、リーフレット等の配付のほか、新聞広告の実施
中期業務目標や契約関係の情報等について可能な限り掲載するなど、ホームページの積極的な活用を図る。
7. 責任準備金見合資産（約 3 千億円）の安全かつ効率的な運用・管理
流動性を重視した効率的な資産運用に向けた内部統制の厳格化
資産運用管理にかかる情報開示拡充に向けた諸規程の整備の実施